

# 新型コロナウイルス感染に係る 基準の見直しについて

令和2年7月8日



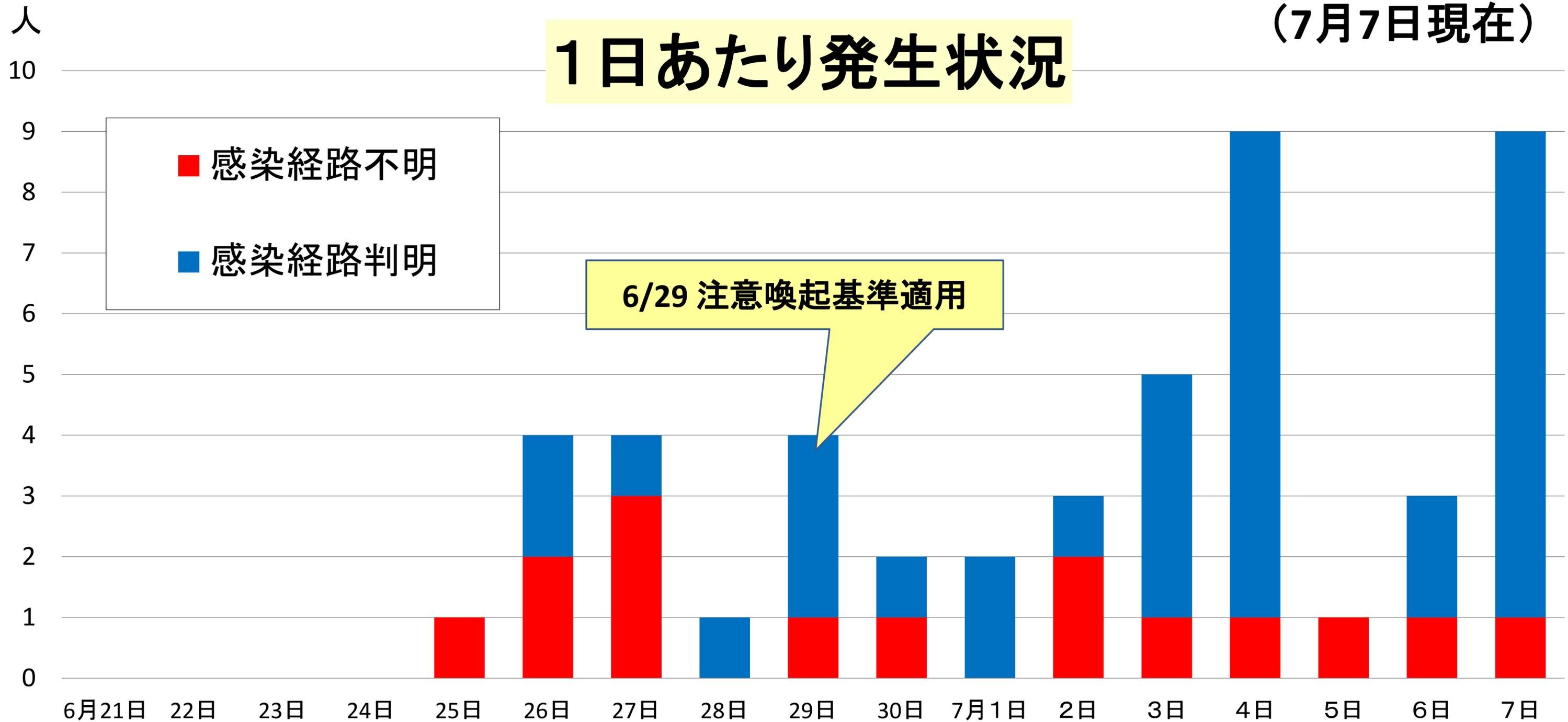
京都府知事 西脇 隆俊



# 京都府の感染者の状況

(7月7日現在)

## 1日あたり発生状況





# 最近の感染状況等

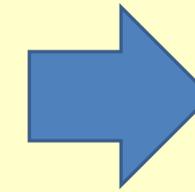
## 感染者の状況

初発～6/15 <360名>

30代以下	39%
40代	10%
50代	15%
60代以上	36%
重症者割合	5%

現在(6/16～7/7) <53名>

72%
11%
15%
2%
0%



## 医療体制等

3月末

病床

68床

ホテル

0室

PCR検査

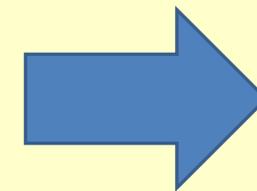
260検体/日

現在

431床

338室

550検体/日





# 基準見直しの考え方(概要)

- ◆ 医療提供体制、PCR検査体制が充実してきたこと（第2波に備え更に拡充）
- ◆ 新しい生活様式の浸透や接触確認アプリの運用が開始されたこと
- ◆ こうした状況変化を踏まえ、感染状況に応じたきめ細かな対応を図ること

1. 「注意喚起基準」、「警戒基準」、「特別警戒基準」の三段階の基準とする。

2. 基準は、①感染拡大の兆候を捉える「新規陽性者数」「感染経路不明者数」と②医療体制のひっ迫度を示す「重症者病床使用率」を指標とする。  
なお、新規陽性者数の増加傾向やPCR検査の陽性率も併せて確認する。

3. 対策内容については、専門家の意見を聴取の上、感染経路、感染地域、PCR検査及び医療体制の状況等を勘案し、総合的に判断する。



# 京都府における新たな基準（概要）

注意喚起基準	警戒基準		特別警戒基準
		国が示した基準	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規陽性者2名以上 かつ</li> <li>・感染経路不明者1名以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規陽性者5名以上 かつ</li> <li>・感染経路不明者2名以上 又は</li> <li>・重症者病床使用率20%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人／日 (2.5人／10万人・週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規陽性者20名以上 又は</li> <li>・重症者病床使用率40%以上</li> </ul>
—	専門家の意見も聴取し、対策を総合的に判断		同左に加え、近隣府県とも連携
<p>▶感染拡大の兆候を早期に把握し、府民、事業者等に幅広く注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新しい生活様式の実践</li> <li>②業種別ガイドラインの徹底</li> <li>③ICT活用による感染拡大予防</li> </ul>	<p>▶感染の早期封じ込めのための対策等 (例)感染発生施設や疑いのある施設利用者等に対するPCR検査の呼びかけ</p> <p>▶医療提供体制の更なる拡充</p>	▶感染拡大防止のための対策を強化	▶感染拡大防止のための行動制限を伴う対策等 (例)感染拡大防止に必要と考えられる施設等の利用自粛 府県間移動やイベントの自粛



# 基本的感染対策の徹底

## 1. 身体的距離の確保

- ▶ 人との感覚は、できるだけ2m(最低1m)空ける

## 2. マスクの着用

- ▶ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分取れない場合は、症状がなくてもマスクを着用する(熱中症に注意)

## 3. こまめな手洗い

- ▶ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う



# 事業者の皆様、府民の皆様へ

## 職場や店舗における対策

- ▶業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを踏まえ、適切な感染拡大防止対策を実施
- ▶在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤の奨励 など

## ICTの活用によるクラスター対策

- ▶国の接触確認アプリ「COCOA」 6月19日運用開始
  - ▶府の「新型コロナウイルス緊急連絡サービス」 7月1日運用開始
- 登録施設数(観光関連:約2,000件、ぐるなびと連携した店舗等:約13,000店)